

IV 防災への対応について

1 自然災害等の緊急時の対応

(1) 震度5強以上の地震が発生した場合

状況	対 応
在 宅 時	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅において安全確保に努め、原則として登校しない。 ・学校は「休校」とし、部活動は「中止」とする。 ・大津波・津波警報発令時、要避難地域居住者は、直ちに高台又は指定避難ビルに避難する。 <学校の対応> ・震度5強で応急対策要員が、6弱以上で全教職員が学校へ出勤し、配備に就く。 (ただし、教職員の居住地でも震度6弱以上の場合は、指定参集先に出勤し、配備に就く。) ・生徒の安否確認、被害状況の把握を行う。 ・生徒の登校指示は、連絡網等を用いて連絡する。
登 下 校 中	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、帰宅する。ただし、自宅が要避難地域にある場合は、最寄りの避難所に避難する。 ・学校のすぐ近くまで登校している場合は、学校に避難する。 ・沿岸地域を通行中の場合は、直ちに高台又は指定避難ビルに避難する。 ・電車及び路線バスに乗車中は、乗務員等の指示に従って避難する。 ・生徒は、保護者と学校に安否状況を連絡する。 ・在宅時の学校の対応に準ずる。
在 校 時	<p><学校の対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内において安全を確保し、職員の指示により生徒をグラウンドに避難させる。 ・生徒及び職員の安否確認及び津波情報（ラジオ、防災無線等）の収集に努める。 ・生徒及び保護者は、互いに安否確認をする。（灾害伝言ダイヤル「171」等の活用） ・地震発生後の校内の状況は、随時、連絡網等を使って保護者に連絡する。 <p>【大津波・津波警報発令時】 (3)イの※を参照</p> <p>【津波等発生時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の家族や家屋に甚大な被害が生じていない場合、県や市の危機管理局等と連携し安全を確認後、保護者への引き渡しを原則として、生徒を帰宅させる。 ・生徒の家族や家屋に甚大な被害が生じた場合、学校に留まり危機管理局等の指示を待つ。 (磐田農業高校：磐田市の避難地・避難所に指定)

(2) 「東海地震に関する情報」が発令された場合

状 況	生徒の対応	学校の対応
調査情報 (レベル青)	在 宅	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、通常通り登校する。
	在 校	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、通常通り。
注意情報 (レベル黄)	在 宅	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅において安全確認に努め、原則として、登校しない。
	在 校	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全を確認後、原則として、支部ごとに帰宅する。
予知情報 (レベル赤)	在 宅	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅において安全確認に努め、原則として、登校しない。
	在 校	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全を確認後、原則として、支部ごとに帰宅する。

(3) 『警報』【暴風・大津波（3m以上）・津波（2m以上）】が発令された場合

ア 生徒の登校前

時点	情報内容	生徒の対応
午前11時まで	警報発令中	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅で待機する。 ・必要に応じて、直ちに避難する。
	警報解除	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の気象情報や地域の実情等を踏まえ、保護者とともに安全を確認後、十分注意して登校する。 ・安全に登下校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅待機とする。
午前11時以降	警報発令中	<ul style="list-style-type: none"> ・学校は、「休校」とする。 ・生徒は、家庭学習とする。

イ 生徒の登校後

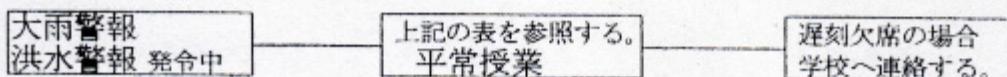
時点	情報内容	学校（生徒）の対応
午前8時以降	台風の進路により、暴風警報発令が確実視	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、学校待機とする。（学校の指示により、下校する。） ・必要に応じて、保護者へ連絡する。
	暴風警報発令	<ul style="list-style-type: none"> ・学校待機とする。 ・原則、暴風警報解除後に下校する。 ・学校は、台風・交通情報を収集及び確認しながら、警報機所を待つ。 ・警報解除後、安全な下校が困難な場合は、保護者へ連絡する。
	大津波・津波警報発令※	<ul style="list-style-type: none"> ・警報解除まで、原則として生徒を校内に待機させ、下校させない。 ・警報解除後、余震等の可能性を踏まえ、沿岸の通行を避け、安全を最優先して下校させる。なお、保護者が迎えに来た場合も、同様とする。 ・警報解除後、下校が夜間に及ぶ場合は、保護者への引き渡しを原則とする。

(4) その他の『警報・注意報』が発令された場合

情報		授業	登校前発令	登校後発令
警報	大雨	平常授業	①今後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登下校できることを確認した上で、登校する。	①気象情報や地域の実情に応じ、下校されることもある。
	洪水		②安全に登下校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。	
注意報	強風	平常授業		
	大雨			
	洪水			

警報による具体的な対応

事前に具体的な対応を連絡徹底する。（臨時職員打ち合わせ・クラス連絡網の活用等）



電話番号 0538-32-2161
F A X 0538-32-6691

